証券コード　6284
平成29年11月30日

株　主　各　位

長野県小諸市甲4586番地３
日精エー･エス･ビー機械株式会社
代表取締役社長 COO　宮　坂　純　一

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月18日（月曜日）午後５時25分までに到着するようご返送下さいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年12月19日（火曜日）午前10時

２．場　　所　長野県小諸市甲4586番地３
当社本社会議室
（末尾記載の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

◎　本定時株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nisseiasb.co.jp）において周知させていただきます。

３．会議の目的事項

報 告 事 項

(1) 第39期（自 平成28年10月１日　至 平成29年９月30日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第39期（自 平成28年10月１日　至 平成29年９月30日）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役11名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

第４号議案　役員賞与の支給の件

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

Ⅰ．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当第39期は、期中を通じて円安基調の為替環境が継続したことに加え、米州地域をはじめとする海外主要市場では、好調な市場環境を背景にユーザーの設備投資意欲が順調に推移するとともに、高付加価値容器の生産に適した当社製品への需要が高まるなど、グローバルに事業展開する当社の経営環境は堅調に推移しました。

このような中、当社では、既存主力製品の拡販と新製品の市場浸透を図るため、世界各地で開催された大型展示会に積極参加するとともに、需要拡大が期待される大型機の拡販に向けた施策に注力いたしました。これらの結果、売上高は、29,289百万円（前期比114.7%）、受注高は30,694百万円（同133.4%）とそれぞれ過去最高を更新いたしました。なお、当期末の受注残高は9,060百万円（前期末7,656百万円）となっております。

生産面では、中長期的な事業規模の拡大を見据えて、インド第３工場の建設推進、国内新工場の建設決定、生産体制の効率化などに尽力し、生産能力の更なる拡充に向けた施策を実施しました。技術面では、既存主力製品の生産性や機能の向上を図るなど、市場ニーズに即応する製品開発に尽力するとともに、事業領域の拡大や製品競争力の強化を図るため、大量生産機や新製品の開発にも注力いたしました。

以上の結果、後記のとおり、利益面でも連結決算の各利益項目で過去最高を更新いたしました。

当期の企業集団（連結決算）の経営成績について概要を申しあげます。

【受注高・売上高状況】

当期の受注高は30,694百万円（前期比133.4%）、売上高は29,289百万円（同114.7%）となりました。また、当期末現在の受注残高は9,060百万円（前期末7,656百万円）となりました。

受注状況、ならびに売上高の地域別状況、および製品別状況は次のとおりであります。

企業集団の受注状況

区　　分	第39期（当　期）	第38期（前　期）
	平成28年10月１日～平成29年９月30日	平成27年10月１日～平成28年９月30日
受　注　高	30,694百万円	23,010百万円
受　注　残　高	9,060百万円	7,656百万円

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

企業集団の地域別売上高状況

区　　分	第39期（当　期）		第38期（前　期）	
	平成28年10月１日～平成29年９月30日	構　成　比	平成27年10月１日～平成28年９月30日	構　成　比
米　　州	9,704百万円	33.1%	7,071百万円	27.7%
欧　　州	5,019	17.1	4,780	18.7
南・西アジア	9,522	32.5	9,063	35.5
東　ア　ジ　ア	2,388	8.2	1,819	7.2
海　　外　　計	26,634百万円	90.9%	22,735百万円	89.1%
日　　本	2,654百万円	9.1%	2,791百万円	10.9%
合　　計	29,289百万円	100.0%	25,526百万円	100.0%

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

米　　州：北米市場では当社製品への需要が高まり、大幅増収を達成するとともに、中南米市場でも前期を上回る実績を確保したことにより、地域全体の売上高は9,704百万円（前期比137.2%）と大幅増収となりました。

欧　　州：地域的な濃淡はあるものの、期中を通じて堅調な販売環境が持続したことにより、地域全体の売上高は5,019百万円（同105.0%）と増収となりました。

南・西アジア：前期に販売を伸ばしたインド市場などで減収になったものの、シンガポール販売法人が前期を上回る実績を残したことにより、地域全体の売上高は9,522百万円（同105.1%）と増収を確保しました。

東 ア ジ ア：主要市場の中国でユーザーの設備投資意欲が回復基調で推移したことにより、地域全体の売上高は2,388百万円（同131.2%）と大幅増収となりました。

日　　本：前期に計上した大型案件がなくなった影響などにより、売上高は2,654百万円（同95.1%）と減収となりました。

なお、当期の連結海外売上高比率は90.9%（前期89.1%）となりました。

企業集団の製品別売上高状況

区　　分	第39期（当　期）		第38期（前　期）	
	平成28年10月１日～ 平成29年９月30日	構 成 比	平成27年10月１日～ 平成28年９月30日	構 成 比
ストレッチブロー成形機	17,284百万円	59.0%	14,280百万円	55.9%
金　　型	7,219	24.7	6,708	26.3
付 属 機 器	1,790	6.1	1,690	6.6
部 品 そ の 他	2,994	10.2	2,846	11.2
合　　計	29,289百万円	100.0%	25,526百万円	100.0%

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

ストレッチブロー成形機：当製品の売上高は17,284百万円（前期比121.0%）と大幅増収となりました。機種別では、ＡＳＢ－150ＤＰシリーズが大幅増収を達成いたしました。一方、主力製品ＡＳＢ－70ＤＰシリーズは前期並みに留まるとともに、ＰＦ24－８Ｂ型などのＰＦシリーズも前期の水準を下回りました。

金　　型：当製品の売上高は7,219百万円（同107.6%）と増収となりました。機種別では、ストレッチブロー成形機とほぼ同様の販売推移となり、ＡＳＢ－150ＤＰシリーズが販売を伸ばしました。

付属機器・部品その他：コンプレッサー・チラーなどからなる付属機器、ならびにメンテナンスパーツや有償サービスなどから構成される部品その他の売上高は、付属機器が1,790百万円（同105.9%）、部品その他が2,994百万円（同105.2%）とそれぞれ増収となりました。

【損 益 状 況】

損益状況は次のとおりであります。

企業集団の損益状況

区　　分	第39期（当　期）		第38期（前　期）		増減率
	平成28年10月１日～平成29年９月30日	百分比	平成27年10月１日～平成28年９月30日	百分比	
売　上　高	29,289百万円	100.0%	25,526百万円	100.0%	14.7%
売 上 原 価	16,406	56.0	14,289	56.0	14.8
売上総利益	12,883	44.0	11,237	44.0	14.6
販売費および一般管理費	6,778	23.1	6,711	26.3	1.0
営　業　利　益	6,104	20.8	4,525	17.7	34.9
営業外損益	849	2.9	△401	△1.5	－
経　常　利　益	6,954	23.7	4,123	16.2	68.6
特　別　損　益	△31	△0.1	8	0.0	－
法人税等	2,352	8.0	1,601	6.3	46.8
当期純利益	4,570	15.6	2,530	9.9	80.6
非支配株主に帰属する当期純損失	0	0.0	2	0.0	65.8
親会社株主に帰属する当期純利益	4,571	15.6	2,532	9.9	80.5

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

売　上　高：前記【受注高・売上高状況】に記載したとおり、売上高は29,289百万円（前期比114.7%）となりました。

売上総利益：売上総利益は、増収効果に加えて、原価圧縮への取組みなどに尽力したことにより、12,883百万円（同114.6%）と増益を確保いたしました。

営 業 利 益：売上総利益の増益に加えて、売上規模が拡大した中で、販売費および一般管理費の増加を低く抑えられたことにより、6,104百万円（同134.9%）と大幅増益を達成しました。

経 常 利 益：当期間の前半に為替差益を計上したこともあり、6,954百万円（同168.6%）と大幅増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益：経常利益段階までに増益を確保したことにより、4,571百万円（同180.5%）と大幅増益となりました。

次に、当社単独決算の経営成績について概要を申しあげます。

当社の受注状況および国内・輸出売上高状況

区分		第39期（当　期） 平成28年10月1日～ 平成29年9月30日	構成比	第38期（前　期） 平成27年10月1日～ 平成28年9月30日	構成比
受注	受注高	20,723百万円	―	15,830百万円	―
	受注残高	5,866百万円		5,807百万円	
売上	国内	2,659百万円	12.9%	2,689百万円	16.2%
	輸出	18,004	87.1	13,859	83.8
	合計	20,664百万円	100.0%	16,548百万円	100.0%

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の損益状況

区分	第39期（当　期） 平成28年10月1日～ 平成29年9月30日	百分比	第38期（前　期） 平成27年10月1日～ 平成28年9月30日	百分比	増減率
売上高	20,664百万円	100.0%	16,548百万円	100.0%	24.9%
売上総利益	6,203	30.0	4,499	27.2	37.9
営業利益	2,983	14.4	1,308	7.9	128.1
経常利益	4,808	23.3	2,475	15.0	94.3
当期純利益	3,582	17.3	1,986	12.0	80.4

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

売　上　高：海外市場で販売が堅調に推移したことにより、売上高は20,664百万円（前期比124.9%）と大幅増収となりました。なお、当期の輸出売上高比率は87.1%（前期83.8%）となりました。

営業利益：売上ボリュームの増加による売上総利益の増益に加え、販売費および一般管理費の増加を低く抑えたことにより、2,983百万円（前期比228.1%）と大幅増益を確保いたしました。

経常利益：連結決算と同様に為替差益を計上したことに加えて、子会社からの受取配当金を計上したことにより、4,808百万円（同194.3%）と大幅増益を達成しました。

当期純利益：経常利益の増加の影響により、3,582百万円（同180.4%）と大幅増益となりました。

② 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は2,348百万円であり、主なものはインド第３工場の建設および国内新工場の建設用地の取得に対する追加投資であります。

③ 資金調達の状況

当期の設備投資資金、運転資金および投融資資金は、自己資金のほか主として金融機関からの借入によって充当いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 36 期 平成25年10月１日～ 平成26年９月30日	第 37 期 平成26年10月１日～ 平成27年９月30日	第 38 期 平成27年10月１日～ 平成28年９月30日	**第 39 期（当 期）** 平成28年10月１日～ 平成29年９月30日
受　注　高（百万円）	24,474	25,323	23,010	**30,694**
売　上　高（百万円）	22,605	25,396	25,526	**29,289**
経 常 利 益（百万円）	4,867	4,257	4,123	**6,954**
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,076	2,487	2,532	**4,571**
１株当たり当期純利益(円)	204.84	165.63	168.66	**304.42**
総　資　産（百万円）	28,258	33,528	32,296	**42,066**
純　資　産（百万円）	17,551	19,449	19,502	**25,413**
１株当たり純資産額(円)	1,168.78	1,295.20	1,298.65	**1,692.32**

（注） 記載金額（１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第 36 期 平成25年10月１日～ 平成26年９月30日	第 37 期 平成26年10月１日～ 平成27年９月30日	第 38 期 平成27年10月１日～ 平成28年９月30日	**第 39 期（当 期）** 平成28年10月１日～ 平成29年９月30日
受　注　高（百万円）	17,339	16,374	15,830	**20,723**
売　上　高（百万円）	15,837	17,542	16,548	**20,664**
経 常 利 益（百万円）	3,462	2,860	2,475	**4,808**
当 期 純 利 益（百万円）	2,241	1,897	1,986	**3,582**
１株当たり当期純利益(円)	149.28	126.36	132.25	**238.57**
総　資　産（百万円）	20,244	24,106	25,409	**31,063**
純　資　産（百万円）	13,585	14,941	16,145	**19,705**
１株当たり純資産額(円)	904.70	994.94	1,075.14	**1,312.25**

（注） 記載金額（１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金または出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ニッセイ エー・エス・ビー カンパニー (NISSEI ASB COMPANY)	米国 スマーナ市	米ドル 500	% 100.00	北米における当社製品の販売・サービス
ニッセイ エー・エス・ビー ゲーエムベーハー (NISSEI ASB GmbH)	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 205	100.00	欧州における当社製品の販売・サービス
ニッセイ エー・エス・ビー ピーティーイー リミテッド (NISSEI ASB PTE. LTD.)	シンガポール	千シンガポールドル 500	100.00	東南アジア・西アジア・アフリカにおける当社製品の販売・サービス
エー・エス・ビー インターナショナル ピーブイティー リミテッド (ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)	インド アンベルナス市	千インドルピー 705,756	100.00	当社製品・部品の製造および販売・サービス

(注) 上記の重要な子会社４社を含む当社の子会社は15社であり、全て連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

今後につきましては、競合他社との競争激化、為替相場の変動リスク、世界経済の減速懸念など、外部環境の変化が想定されます。

このような中、当社グループでは、中長期的な事業規模の拡大と企業競争力の強化を図るため、重要施策を実施してまいります。生産面では、日本国内における生産能力の拡大を図るため、新工場の建設準備を本格的に推進するとともに、インド工場（インドにおける連結子会社ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）では、第３工場の本格稼働に向けて体制の整備に注力するなど、グループ全体で更なる生産体制の拡充と収益性の向上に注力してまいります。

また、技術面では、既存主力製品の生産性や機能の向上を図るため、技術改良に尽力するとともに、業容の拡大を進めるため、当社独自の技術を用いた大型機の開発や新製品の開発を進めるなど、製品競争力の向上を図る技術開発に尽力いたします。営業面では、新開発した大型機や耐熱容器用成形機の市場浸透を図るため、大型展示会などでの販売活動を強化するとともに、更なるグローバル展開を見据えた積極的な販売促進策を実施するなど、売上規模の拡大を進めてまいります。

以上の経営施策を的確に実施することにより、変化する経営環境の中でも、事業拡大と企業価値の向上に尽力し、持続的な成長を期してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

当社グループはＰＥＴ（ペット）ボトルをはじめ各種プラスチック容器を製造するストレッチ（延伸）ブロー成形機とその専用金型、付属機器および部品の製造販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次のとおりであります。

製品別	主要品目
ストレッチブロー成形機	ストレッチブロー成形機およびその他の成形機： １(ワン)ステップ成形機（ＡＳＢシリーズ）、1.5ステップ成形機（ＰＦシリーズ）、２(ツー)ステップ成形機（プリフォーム機ＰＭシリーズ、耐熱容器用リヒートブロー機ＨＳＢシリーズ、口部結晶化装置ＣＭシリーズ）など
金型	成形機の各種専用金型： インジェクション金型、ブロー金型、ホットランナー金型など
付属機器	成形機の専用付属機器・装置： レジン乾燥機、金型温度調節器、チラー、コンプレッサー、クーリングタワーなど
部品その他	機構部品、電気部品、油圧部品、空圧部品など補修部品、その他オーバーホール、アフターサービスなど

(6) 主要な事業所（平成29年９月30日現在）

① 当社の主要な事業所

・本　　社　　長野県小諸市甲4586番地３

・主要な事業所

名　　称	区　　分	所　在　地
本　社　工　場	工場および技術部門	長野県小諸市甲
静　岡　工　場	工　　場	静岡県掛川市上土方落合

（注）　技術研究所は平成29年９月30日付で本社工場（長野県小諸市）に移転いたしました。

② 子会社の主要な事業所

会　社　名	区　　分	所　在　地
ニッセイ エー・エス・ビー カンパニー (NISSEI ASB COMPANY)	本　　社	米国スマーナ市
ニッセイ エー・エス・ビー ゲーエムベーハー (NISSEI ASB GmbH)	本　　社	ドイツデュッセルドルフ市
ニッセイ エー・エス・ビー ピーティーイー リミテッド (NISSEI ASB PTE. LTD.)	本　　社	シンガポール
エー・エス・ビー インターナショナル ピーブイティー リミテッド (ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)	本社および工場	インドアンベルナス市

(7) 使用人の状況（平成29年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
1,693名	14名増

（注） 使用人数は、就業人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
191名	８名減	40.7歳	13.1年

（注）１．使用人数は、就業人員を記載しております。
２．平均年齢および平均勤続年数は、いずれも小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年９月30日現在）

借入先名	借入金残高
株式会社八十二銀行	2,038百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,510
株式会社みずほ銀行	1,000

Ⅱ．会社の状況

(1) 株式の状況（平成29年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　38,400,000株
② 発行済株式の総数　　15,348,720株
③ 株　主　数　　2,213名（前期末比1,674名減）
④ 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
エー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社	6,533,600株	43.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,070,800	7.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	851,300	5.66
青木高太	460,000	3.06
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	455,000	3.02
株式会社八十二銀行	325,000	2.16
JP MORGAN CHASE BANK 385632（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	233,300	1.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	207,000	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	199,000	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	124,100	0.82

（注）　持株比率は、自己株式331,764株を控除して計算しており、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	青　木　大　一	エー・エス・ビー　インコーポレーテッド株式会社代表取締役
常務取締役	荻　原　修　一	当社技術部長
常務取締役	大　井　昌　彦	当社経理部長
取締役	青　木　高　太	
取締役	宮　坂　純　一	当社生産部長
取締役	藤　原　英　明	当社成形技術部長
取締役	酒　井　正　之	酒井正之法律事務所　弁護士
取締役	檜　森　啓　二	
取締役	緑　川　正　博	公認会計士緑川事務所　公認会計士
常勤監査役	布　施　圭　一	
監査役	中　島　　茂	中島経営法律事務所　弁護士
監査役	山　本　　正	

（注）１．取締役酒井正之、取締役檜森啓二および取締役緑川正博は、社外取締役であります。
２．監査役中島　茂および監査役山本　正は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役酒井正之、取締役檜森啓二、取締役緑川正博、監査役中島　茂および監査役山本　正を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．平成29年10月１日付にて次のとおり変更いたしました。
代表取締役会長 CEO　　青　木　大　一
代表取締役社長 COO　　宮　坂　純　一

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役３名および社外監査役２名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③　取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報 酬 等 の 額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	10名 （３名）	203百万円 （20百万円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	４名 （２名）	26百万円 （9百万円）
合　　計	14名	230百万円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与28百万円は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額（役員賞与は含まず）は、年額250百万円以内（平成27年12月17日開催の第37期定時株主総会決議）および監査役の報酬限度額（役員賞与は含まず）は、年額50百万円以内（平成10年12月17日開催の第20期定時株主総会決議）であります。

３．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額15百万円（取締役９名13百万円（うち社外取締役３名２百万円）、監査役３名１百万円（うち社外監査役２名１百万円））

・当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額40百万円（取締役９名37百万円（うち社外取締役３名２百万円）、監査役３名２百万円（うち社外監査役２名１百万円））

・平成28年12月20日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名および監査役１名の報酬額。なお、緑川正博氏は、平成28年12月20日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、同日取締役に就任したため、取締役および監査役それぞれの支給人員に含めるとともに、取締役在任中の報酬等は取締役の支給額に、監査役在任中の報酬等は監査役の支給額に含めて記載しております。

４．上記のほか、平成28年12月20日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金（取締役１名に対し３百万円、監査役１名に対し７百万円）を支給しております。

④　社外役員に関する事項

１）社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

2）当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	酒 井 正 之	当事業年度中に開催した取締役会12回中11回に出席しております。 商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり発言を行っております。
社外取締役	檜 森 啓 二	当事業年度中に開催した取締役会12回中12回に出席しております。 製造業において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり発言を行っております。
社外取締役	緑 川 正 博	平成28年12月20日開催の第38期定時株主総会で取締役に選任され、就任いたしました。就任後に開催した取締役会９回中９回に出席しております。 公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、その専門的な見地から財務、会計、税務など経営全般にわたり発言を行っております。
社外監査役	中 島　　茂	当事業年度中に開催した取締役会12回中12回、監査役会12回中12回に出席しております。 企業リスク管理・内部統制・ガバナンスなど企業法務に精通する弁護士であり、主に会社法務、労務、特許等の法令、定款・社内規則等の遵守に関し、企業リスク管理を専門とする弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	山 本　　正	当事業年度中に開催した取締役会12回中11回、監査役会12回中12回に出席しております。 長年にわたる金融機関における経験や見識から、経理、財務、与信、取引先審査、人事、総務管財などの管理について専門的見地からの発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名　　称　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区　　分	金　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	40百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．「Ⅰ．企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社４社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① 当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、各取締役が法令および定款に適合した職務の執行を行い、社会的責任を果たし、企業倫理を遵守することを確認します。

・取締役会は、当社および当社子会社の取締役・従業員の職務執行について、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細を定めます。

・取締役は、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を徹底します。

・当社および当社子会社の取締役は、当社および当社子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告し、遅滞なく取締役会に報告します。

・監査役は当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

（当該体制の運用状況）

当社は、各種の研修などで役職員に対してコンプライアンス教育を実施するとともに、監査役監査および内部監査を通じて、当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令、定款および社内規程等に基づき執行されていることを確認しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役の経営判断、執行に関する議事録、決裁その他重要な情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、適切に管理・保存します。また、取締役および監査役または必要な関係者が法に基づいてこれらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

（当該体制の運用状況）

法令および「文書管理規程」などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

③　当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

・取締役会は、意思決定の迅速化のために、経営会議を必要に応じて開催し、経営課題の検討を行い取締役会の意思決定を補佐する体制を図ります。
・取締役会および経営会議は、取締役および従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」など、必要な組織運営に関わる規程を定めます。
・各部門を担当する取締役は、当該部門が実施すべき具体的な施策を定めるとともに、効率的な業務遂行体制の改善を図ります。
・当社子会社は、「関係会社管理規程」および「関係会社稟議規程」に基づき当社に職務執行の状況を報告するとともに、一定の事項については、子会社が判断・決定することにより、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行う体制を整備します。

（当該体制の運用状況）

月に１回開催される経営会議において迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を行っております。また、当社子会社は、社内規程に基づき定期的に職務執行の状況を当社の所管部門に報告しております。

④　当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、業務執行に関わるリスクを個別、具体的に認識し、その把握と個々のリスクについて未然に回避する体制、および事故発生時にその損失を最小化するための管理体制を整えます。
・顧客の要求事項を的確に把握し、実現できるよう、製品およびサービスの品質保証体制確立のため取得しているＩＳＯ認証を活用し、それに対応した品質マネジメントシステムを構築、実施していきます。

（当該体制の運用状況）

当社は、経営会議においてリスクに関して審議し、リスク対策を実施するとともに、必要に応じて取締役会に報告する体制にしております。また、当社と海外生産子会社では、ＩＳＯ認証に関して定期的に維持審査を受けるなど、ＩＳＯ認証を活用して業務品質の向上などを進めております。

⑤　当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社に関する重要事項については、当社取締役会および経営会議等において審議・決定します。
・子会社の法務・経理関係業務等については、当社の担当部門が支援、指導を行うとともに、「関係会社管理規程」、「関係会社稟議規程」等に基づき、子会社の業務を管理します。
・子会社に対しては、定期的に本社管轄部門責任者等が出向き、業務の適正を確保するとともに、監査役および内部監査室による監査が実施されます。

（当該体制の運用状況）

当社取締役会および経営会議等において、子会社に関する重要事項を定期的に審議・決定し、子会社の業務執行を管理しております。また、監査計画に基づき、監査役および内部監査室による監査を定期的に実施しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役は、その職務を補助すべき従業員を置き、監査業務に必要な事項を命令することができます。

（当該体制の運用状況）

監査役の求めに応じて、監査役を補助する使用人を確保し、当該使用人は監査役会が定める規程・基準に基づき監査業務を補助しております。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・前号の従業員の任命、人事異動、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得ます。

（当該体制の運用状況）

監査役を補助する使用人の人事異動、人事考課については、監査役の意見を尊重して決定しております。

⑧　当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

・取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役および従業員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。
・取締役会は、監査役が、取締役、従業員、会計監査人と定期または不定期に、協議意見交換を行う体制を整備します。

（当該体制の運用状況）

当社は、内部申告制度を設置し、監査役に必要な情報を報告する仕組みを採用しております。監査役に報告された場合は、監査役の判断で取締役、従業員、会計監査人と協議し、適正な処理をする体制になっており、不利な取り扱いを受けることはありません。

⑨　監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役が、その職務の執行について生じる費用または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

（当該体制の運用状況）

監査役の職務の執行について生じる費用について、職務の執行に必要ではないと認められる場合を除き、速やかに処理しております。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図れる体制を整備します。
・取締役および従業員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役のヒアリング等の要請に協力し、監査役監査の実効性を確保します。
・取締役は、監査役の求めがあるときは、監査役が職務執行上、弁護士・公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

（当該体制の運用状況）

当社では、取締役、監査役、従業員との間で、定期的に意見交換やヒアリングを実施し、情報の共有化を図ることにより、監査役の実効的かつ効率的な監査業務の遂行を確保しております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を最重要経営課題の一つとして認識しております。また、配当金額は当社ならびにグループ企業の経営環境や業績動向を考慮して、収益および財務状況に応じて適正に決定されるべきものと考えておりますが、これと同時に安定的な配当の継続維持も念頭においております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。

以上を踏まえ、当期の利益配分につきましては、株主各位の日頃のご支援に報いるため、また、当期の業況ならびに将来の事業展開や収益・財務状況などを総合的に勘案し、前期に比べ普通配当を１株につき20円増配し、１株につき60円といたします。

連結貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**30,319**	**流動負債**	**10,839**
現金および預金	9,925	支払手形および買掛金	4,230
受取手形および売掛金	6,680	短期借入金	1,353
商品および製品	2,120	未払法人税等	1,275
仕掛品	4,898	前受金	2,399
原材料および貯蔵品	4,093	賞与引当金	200
繰延税金資産	1,312	役員賞与引当金	15
その他の流動資産	1,358	その他の流動負債	1,365
貸倒引当金	△70	**固定負債**	**5,812**
固定資産	**11,747**	長期借入金	3,453
有形固定資産	**7,223**	繰延税金負債	1,369
建物および構築物	1,742	役員退職慰労引当金	313
機械装置および運搬具	2,163	退職給付に係る負債	571
工具器具備品	237	その他の固定負債	104
土地	1,165	**負債合計**	**16,652**
リース資産	26	**純資産の部**	
建設仮勘定	1,890	**株主資本**	**25,500**
無形固定資産	**121**	資本金	3,860
投資その他の資産	**4,402**	資本剰余金	3,196
投資有価証券	1,679	利益剰余金	18,645
その他の投資その他の資産	2,862	自己株式	△201
貸倒引当金	△139	**その他の包括利益累計額**	**△87**
		その他有価証券評価差額金	855
		為替換算調整勘定	△942
		非支配株主持分	**0**
資産合計	**42,066**	**純資産合計**	**25,413**
		負債および純資産合計	**42,066**

連結損益計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		29,289
売上原価		16,406
売上総利益		**12,883**
販売費および一般管理費		6,778
営業利益		**6,104**
営業外収益		
受取利息および配当金	155	
為替差益	501	
受取手数料	152	
その他の営業外収益	63	873
営業外費用		
支払利息	11	
固定資産除却損	11	
その他の営業外費用	1	23
経常利益		**6,954**
特別利益		
固定資産売却益	5	5
特別損失		
固定資産売却損	2	
関係会社清算損	34	36
税金等調整前当期純利益		**6,922**
法人税、住民税および事業税	2,240	
法人税等調整額	112	2,352
当期純利益		**4,570**
非支配株主に帰属する当期純損失		0
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,571**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,860	3,196	14,674	△201	21,529
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する当期純利益			4,571		4,571
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,970	△0	3,970
当期末残高	3,860	3,196	18,645	△201	25,500

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	276	△2,304	△2,028	0	19,502
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△600
親会社株主に帰属する当期純利益					4,571
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	578	1,362	1,941	△0	1,940
連結会計年度中の変動額合計	578	1,362	1,941	△0	5,911
当期末残高	855	△942	△87	0	25,413

注 記 事 項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

１．連結の範囲に関する事項

子会社15社は全て連結の範囲に含めており、主な連結子会社の名称は、次のとおりであります。

NISSEI ASB COMPANY、NISSEI ASB GmbH、NISSEI ASB PTE. LTD.、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.、NISSEI ASB FZE

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました海外（イギリスおよびタイ）の子会社２社は清算したため、連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社15社の事業年度は、２社（決算日12月31日、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.他）および１社（決算日３月31日、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）を除き当社の事業年度と同一であります。

なお、連結計算書類の作成に当たり、事業年度の異なる３社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有　価　証　券

・その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ……時　価　法

たな卸資産

・商品および製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料および貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法
ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物	７～50年
機械装置および運搬具	７～12年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……当社および国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……当社は、役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　　7,729百万円

2．偶発債務

インドの連結子会社（ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）はインド国税当局より、輸出志向型企業（ＥＯＵ）への免税措置の適用および最低代替税の計算に関し、合計90百万インドルピー（155百万円）の更正通知を受けておりましたが、同社は正当な根拠を欠く不当な更正通知であるとし、異議申立書を提出、一部については税務裁判所に提訴しました。平成24年６月29日、税務裁判所は同社の主張をほぼ認め、実質勝訴いたしました。また、平成29年６月３日、残余42百万インドルピー（74百万円）全額につきましても、同社の主張がほぼ認められた通知を税務裁判所から受領し、実質勝訴いたしました。

また、同社はインド国税当局より、関係会社間取引価格等に関し、下表表示の同社決算期（３月期）４期を対象として更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は正当な根拠を欠くものであり、当該更正処分について承服できる内容でないことから、同社はインド国税当局（紛争解決委員会）に対し、各決算期についてそれぞれ異議申立書を提出いたしました。しかしながら、同当局より申立却下の決定が下された各決算期については、同社の見解の正当性を更に主張していくため、最終の更正処分に対し、税務裁判所へ提訴しております。

なお、平成23年３月期については、税務裁判所からインド国税当局の決定を取り消し、同当局へ差し戻す旨の判決がありました。

同社が更正通知を受けた各決算期ごとの状況は、次のとおりであります。

事項	日付	更正通知税額
(1) 平成22年３月期		
更正通知の受領	平成26年２月18日	60百万インドルピー (104百万円)
異議申立書の提出	平成26年３月21日	－
申立却下の決定	平成26年11月27日	－
税務裁判所へ提訴	平成27年２月19日	64百万インドルピー (111百万円)

事項	日付	更正通知税額
(2) 平成23年３月期		
更正通知の受領	平成27年３月18日	125百万インドルピー (216百万円)
異議申立書の提出	平成27年４月23日	－
申立却下の決定	平成27年12月22日	－
税務裁判所へ提訴	平成28年４月１日	64百万インドルピー (111百万円)
税務裁判所の判決	平成29年１月４日	－
(3) 平成24年３月期		
更正通知の受領	平成28年２月29日	129百万インドルピー (223百万円)
異議申立書の提出	平成28年４月12日	－
申立却下の決定	平成28年11月29日	－
税務裁判所へ提訴	平成29年３月14日	114百万インドルピー (198百万円)
(4) 平成25年３月期		
更正通知の受領	平成28年11月29日	57百万インドルピー (99百万円)
異議申立書の提出	平成29年１月６日	－
申立却下の決定	平成29年８月28日	－

（注） 更正通知受領時と税務裁判所提訴時の更正通知税額の差額は、更正通知税額の増減および金利相当分の増加であります。

３．連結会計年度末日が金融機関の休日であることによる連結会計年度末日満期手形については、連結会計年度末日に入出金があったものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

受取手形	93百万円
支払手形	29百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	15,348,720株	－株	－株	15,348,720株

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	600百万円	40円	平成28年９月30日	平成28年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	901百万円	60円	平成29年９月30日	平成29年12月１日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画および投融資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入によって調達しております。一時的な余剰資金は、短期的な預金および安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は、金融機関からの借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、与信管理規程および売上債権管理規程等に基づいた運用を行うことにより、信用リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形および買掛金は、全て１年以内の支払期日であります。

輸出入取引等から発生する外貨建営業債権債務については、為替市場の動向を注視し、必要に応じて社内管理規程に従い、為替予約取引等を活用しております。

投資有価証券は、取引先企業との関係強化・維持を目的とした株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

借入金は、主に短期借入金は運転資金、長期借入金は設備投資および投融資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後５年が最長であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金および預金	9,925	9,925	－
(2) 受取手形および売掛金	6,680		
貸倒引当金(＊1)	△41		
	6,639	6,639	－
(3) 投資有価証券	1,679	1,679	－
資産計	18,244	18,244	－
(1) 支払手形および買掛金	4,230	4,230	－
(2) 短期借入金	1,353	1,353	－
(3) 未払法人税等	1,275	1,275	－
(4) 長期借入金	3,453	3,452	△1
負債計	10,312	10,311	△1
デリバティブ取引(＊2)	(20)	(20)	－

(＊1)　受取手形および売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(＊2)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

(注)　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

資　産

(1) 現金および預金、(2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形および買掛金、(2) 短期借入金、ならびに (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,692.32円
２．１株当たり当期純利益	304.42円

貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**19,074**	**流動負債**	**7,047**
現金および預金	3,771	支払手形	161
受取手形	504	買掛金	3,991
売掛金	7,467	短期借入金	1,190
仕掛品	3,396	未払金	334
原材料および貯蔵品	2,554	未払法人税等	994
繰延税金資産	616	賞与引当金	167
短期貸付金	291	役員賞与引当金	15
未収入金	402	その他の流動負債	192
その他の流動資産	100	**固定負債**	**4,310**
貸倒引当金	△30	長期借入金	3,410
固定資産	**11,989**	繰延税金負債	146
有形固定資産	**2,137**	退職給付引当金	403
建物	530	役員退職慰労引当金	313
構築物	51	その他の固定負債	36
機械装置	393	**負債合計**	**11,357**
工具器具備品	86	**純資産の部**	
土地	1,055	**株主資本**	**18,850**
その他の固定資産	19	資本金	3,860
無形固定資産	**93**	資本剰余金	3,196
投資その他の資産	**9,757**	資本準備金	3,196
投資有価証券	1,679	利益剰余金	11,994
関係会社株式	6,020	その他利益剰余金	11,994
関係会社出資金	238	繰越利益剰余金	11,994
長期貸付金	1,800	自己株式	△201
その他の投資その他の資産	45	**評価・換算差額等**	**855**
貸倒引当金	△26	その他有価証券評価差額金	855
資産合計	**31,063**	**純資産合計**	**19,705**
		負債および純資産合計	**31,063**

損　益　計　算　書

（自　平成28年10月１日
　至　平成29年９月30日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		20,664
売　　上　　原　　価		14,460
売　　上　　総　　利　　益		**6,203**
販売費および一般管理費		3,220
営　　業　　利　　益		**2,983**
営　　業　　外　　収　　益		
受取利息および配当金	946	
為　　替　　差　　益	521	
受　取　技　術　使　用　料	346	
その他の営業外収益	31	1,846
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	10	
固　定　資　産　除　却　損	10	
その他の営業外費用	0	21
経　　常　　利　　益		**4,808**
特　　別　　利　　益		
固　定　資　産　売　却　益	0	0
特　　別　　損　　失		
関係会社出資金評価損	23	23
税引前当期純利益		**4,786**
法人税、住民税および事業税	1,224	
法　人　税　等　調　整　額	△20	1,203
当　　期　　純　　利　　益		**3,582**

株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,860	3,196	3,196	9,012	9,012
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△600	△600
当期純利益				3,582	3,582
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	－	－	－	2,981	2,981
当期末残高	3,860	3,196	3,196	11,994	11,994

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△201	15,868	276	276	16,145
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△600			△600
当期純利益		3,582			3,582
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			578	578	578
事業年度中の変動額合計	△0	2,981	578	578	3,560
当期末残高	△201	18,850	855	855	19,705

注 記 事 項

重要な会計方針に係る事項

1．有価証券の評価基準および評価方法

関 係 会 社 株 式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準および評価方法

デ リ バ テ ィ ブ……時　価　法

3．たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料および貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、一部の原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定　率　法

（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　　８～50年

機械装置　　12年

無 形 固 定 資 産……定　額　法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リ　ー　ス　資　産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

５．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

７．消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　4,006百万円

２．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	7,187百万円
短期金銭債務	1,315百万円
長期金銭債権	1,798百万円

３．期末日が金融機関の休日であることによる期末日満期手形については、期末日に入出金があったものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

受取手形	93百万円
支払手形	29百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	15,672百万円
仕入高	6,654百万円
支払販売手数料	77百万円
営業取引以外の取引高	1,278百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	331,735株	29株	－株	331,764株

（注）　自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	51百万円
退職給付引当金	121
役員退職慰労引当金	94
たな卸資産評価損	295
貯蔵品	197
投資有価証券評価損	68
その他	110
繰延税金資産小計	939百万円
評価性引当額	△188
繰延税金資産合計	751百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△280百万円
その他	△0
繰延税金負債合計	△280百万円
繰延税金資産の純額	470百万円

（注） 繰延税金資産の純額の貸借対照表に掲記されている科目および金額は次のとおりであります。

繰延税金資産（流動資産）	616百万円
繰延税金負債（固定負債）	146百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△5.4
試験研究費の税額控除	△1.0
評価性引当額	0.6
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
							百万円		百万円
子会社	NISSEI ASB COMPANY	米ドル 500	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	4,811	売掛金	2,418
						配当金の受取 (注) 3	234	—	—
子会社	NISSEI ASB GmbH	千ユーロ 205	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	2,430	売掛金	1,217
子会社	NISSEI ASB PTE. LTD.	千シンガポールドル 500	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	3,338	売掛金	910
子会社	NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.	千メキシコペソ 21,617	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注) 1	1,599	売掛金	700
子会社	NISSEI ASB SUDAMERICA LTDA.	千米ドル 425	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注) 1	697	売掛金	368
子会社	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.	千インドルピー 705,756	ストレッチブロー成形機、金型および部品の製造・販売・サービス	直接 100.0%	当社製品・部品の加工・販売 役員の兼任	製品等の仕入 (注) 2	5,137	買掛金	1,091
						受取技術使用料 (注) 4	346	未収入金	165
						資金の貸付 (注) 5	450	短期貸付金	290
								長期貸付金	1,798
						増資の引受 (注) 6	1,041	—	—
子会社	NISSEI ASB MEDITERRANEA, S.L.U.	千ユーロ 894	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	間接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注) 1	555	売掛金	320
子会社	NISSEI ASB FZE	千UAEディルハム 1,000	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注) 1	1,304	売掛金	729
子会社	NISSEI ASB EUROPE B.V.	千ユーロ 2,000	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	配当金の受取 (注) 3	368	—	—

(注) 1．当社製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

2．製品等の仕入については、製造原価の状況等を勘案して価格交渉のうえ、決定しております。

3．配当金の受取については、経営環境や業績動向を勘案して、収益、財務状況および資金の運用状況に応じ、合理的に決定しております。

4．受取技術使用料については、「技術援助・実施権契約」に基づき、決定したものであります。

5．資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

6．増資の引受は、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.の行った株主割当増資を引き受けたものであります。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,312.25円
２．１株当たり当期純利益	238.57円

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月８日

日精エー・エス・ビー機械株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　田　吉　泰　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉　田　昌　則　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月８日

日精エー・エス・ビー機械株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　田　吉　泰　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉　田　昌　則　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年11月９日

日精エー・エス・ビー機械株式会社　監査役会

常勤監査役　布　施　圭　一　㊞

監　査　役　中　島　　茂　㊞

監　査　役　山　本　　正　㊞

（注）　監査役中島　茂および監査役山本　正は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

経営体制の強化を図るため、定款第18条に定める取締役の員数の上限を２名増員し、10名から12名に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役および取締役会 第18条（取締役の員数） 当会社の取締役は、10名以内とする。	第４章　取締役および取締役会 第18条（取締役の員数） 当会社の取締役は、12名以内とする。

第２号議案　取締役11名選任の件

現任取締役全員（９名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役を２名増員し、第１号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	青木大一（あおきだいいち） （昭和18年９月27日生）	昭和53年11月　当社設立、代表取締役社長 平成10年12月　当社代表取締役会長 平成28年12月　当社代表取締役会長兼社長 平成29年10月　当社代表取締役会長 CEO、現在に至る ［重要な兼職の状況］ エー・エス・ビー　インコーポレーテッド 株式会社　代表取締役	24,500株
	〔取締役候補者とした理由〕 創業者として、長年にわたり当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループの発展を牽引してきました。経営者としての高い実績、豊富な経験、見識を有していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	みや　さか　じゅん　いち 宮　坂　純　一 （昭和33年４月19日生）	昭和57年４月　株式会社八十二銀行入行 平成16年６月　同行軽井沢支店長 平成18年６月　同行松本営業部営業三部長 平成21年６月　同行新宿支店長 平成24年７月　当社入社、経営企画担当部長 平成24年12月　当社取締役経営企画担当部長 平成25年４月　当社取締役生産部長 平成29年10月　当社代表取締役社長 COO、現在に至る	3,329株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社に入社した後、生産部門の統括責任者として生産体制の整備に貢献し、平成24年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。		
3	おぎ　はら　しゅう　いち 荻　原　修　一 （昭和28年12月12日生）	昭和63年10月　当社入社 平成13年４月　当社技術事業部副事業部長 平成17年11月　当社生産事業部付副事業部長 ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. 出向 平成20年４月　当社技術部長 平成22年12月　当社執行役員技術部長 平成24年12月　当社取締役技術部長 平成27年12月　当社常務取締役技術部長、現在に至る	5,484株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社に入社した後、技術部門の統括責任者として当社の高い技術力の維持や向上に貢献し、平成24年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	大井 昌彦 （昭和32年２月11日生）	平成元年２月　京セラ株式会社入社 平成15年４月　京セラミタ株式会社（現、京セラドキュメントソリューションズ株式会社）執行役員経営管理本部長 平成25年12月　当社入社、執行役員社長室長 平成26年４月　当社執行役員経理部長 平成26年12月　当社取締役経理部長 平成27年12月　当社常務取締役経理部長、現在に至る	986株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社に入社した後、経理部門の統括責任者として実績を積んでおり、平成26年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。		
5	青木 高太 （昭和47年11月15日生）	平成９年４月　当社入社 平成15年４月　当社営業事業部副事業部長 平成15年12月　当社取締役営業事業部事業部長 平成20年12月　当社代表取締役社長 平成28年12月　当社取締役、現在に至る	460,000株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社の代表取締役社長の経験者であり、当社グループの発展に貢献してきました。これまでの高い実績と豊富な経験を有していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。		
6	藤原 英明 （昭和28年５月13日生）	昭和58年10月　当社入社 平成19年４月　当社生産事業部事業部長 平成21年４月　当社成形技術部長 平成25年12月　当社執行役員成形技術部長 平成28年12月　当社取締役成形技術部長、現在に至る	3,436株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社に入社した後、成形技術部門の統括責任者として当社製品の品質の維持や向上に貢献し、平成28年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7
※</td><td>ケールスマーケルス
ミキルス カーレル
（昭和43年1月24日生）</td><td>平成７年４月　当社入社
平成11年４月　NISSEI ASB GmbH入社
平成19年12月　当社執行役員、現在に至る
［重要な兼職の状況］
NISSEI ASB GmbH代表取締役社長</td><td>一株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
当社グループの主要販売拠点であるドイツ販売法人の代表取締役社長として販売規模の拡充などに貢献し、平成19年12月から当社執行役員として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8
※</td><td>廣松（ひろまつ）　邦明（くにあき）
（昭和49年３月６日生）</td><td>平成11年４月　旭硝子株式会社入社
平成22年４月　同社中央研究所主幹研究員
平成28年３月　当社入社
平成29年10月　当社グローバル事業推進本部長、現在に至る</td><td>59株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
当社はグローバル事業の拡充を推進しており、同氏のこれまでの経験、見識などを考慮して、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>酒井（さかい）　正之（まさゆき）
（昭和21年５月18日生）</td><td>昭和47年４月　弁護士登録
昭和61年12月　酒井正之法律事務所開設、現在に至る
平成21年12月　当社取締役、現在に至る</td><td>4,297株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔社外取締役候補者とした理由〕
商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり指導・監督をいただくことを期待しております。なお、同氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
10	檜森啓二 （ひもりけいじ） （昭和28年６月28日生）	昭和53年４月　日信工業株式会社入社 平成15年３月　NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA. 取締役社長 平成20年６月　日信工業株式会社取締役執行役員 平成21年４月　同社取締役執行役員生産本部長兼アジア地域統括 平成21年６月　同社常務取締役 平成23年６月　同社専務取締役 平成27年６月　同社専務取締役退任 平成27年12月　当社取締役、現在に至る	233株
	〔社外取締役候補者とした理由〕 製造業において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり指導・監督をいただくことを期待しております。		
11	緑川正博 （みどりかわまさひろ） （昭和28年７月18日生）	昭和55年３月　公認会計士登録 昭和56年12月　公認会計士緑川事務所開設、現在に至る 平成２年12月　当社監査役 平成４年12月　当社取締役 平成５年12月　当社監査役 平成28年12月　当社取締役、現在に至る	55,450株
	〔社外取締役候補者とした理由〕 公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、その専門的な見地から財務、会計、税務など経営全般にわたり指導・監督をいただくことを期待しております。		

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
３．酒井正之、檜森啓二および緑川正博の三氏は、社外取締役候補者であります。
４．酒井正之氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって８年となります。
５．檜森啓二氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって２年となります。
６．緑川正博氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって１年となります。
７．当社は酒井正之、檜森啓二および緑川正博の三氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。三氏の再任が承認された場合、当社は三氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

8．当社は、酒井正之、檜森啓二および緑川正博の三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。三氏の再任が承認された場合、当社は引き続き三氏を独立役員とする予定であります。

9．所有する当社株式の数には、日精エー・エス・ビー機械役員持株会における本人の持分が含まれております。

第３号議案　監査役１名選任の件

現任監査役３名中、布施圭一氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
布施圭一（ふせけいいち） （昭和29年１月２日生）	平成元年６月　当社入社 平成５年12月　当社総務部長 平成７年12月　当社取締役総務部長 平成13年４月　当社取締役管理事業部事業部長 平成19年10月　当社取締役総務部長 平成21年12月　当社常勤監査役、現在に至る	31,829株
〔監査役候補者とした理由〕 当社に入社した後、取締役総務部長を歴任するなど管理部門の統括責任者としての経験を有し、平成21年12月から常勤監査役として職務を適切に遂行していることから、監査役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．所有する当社株式の数には、日精エー・エス・ビー機械役員持株会における本人の持分が含まれております。

第４号議案　役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役９名（うち社外取締役３名）および監査役３名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額15百万円（取締役分13百万円（うち社外取締役分２百万円）、監査役分１百万円）を支給いたしたいと存じます。

各取締役および各監査役に対する金額は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、当社の役員報酬額については、平成27年12月17日開催の第37期定時株主総会において取締役報酬を年額250百万円以内、平成10年12月17日開催の第20期定時株主総会において監査役報酬を年額50百万円以内とご承認いただいておりますが、本役員賞与支給議案は、年額報酬額とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成27年12月17日開催の第37期定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役年額30百万円以内）としてご承認いただいており、また、賞与については年額報酬額とは別枠として別途ご承認いただいておりましたが、経済情勢の変化、経営環境の変化、取締役の増員、その他諸般の事情に鑑み、賞与を含めた取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は９名（うち社外取締役３名）でありますが、第１号議案および第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役３名）となります。

以　上

メ　　モ

第39期定時株主総会会場ご案内図

会　場　長野県小諸市甲4586番地３
当社本社会議室
電話　0267（23）1560

車による順路図

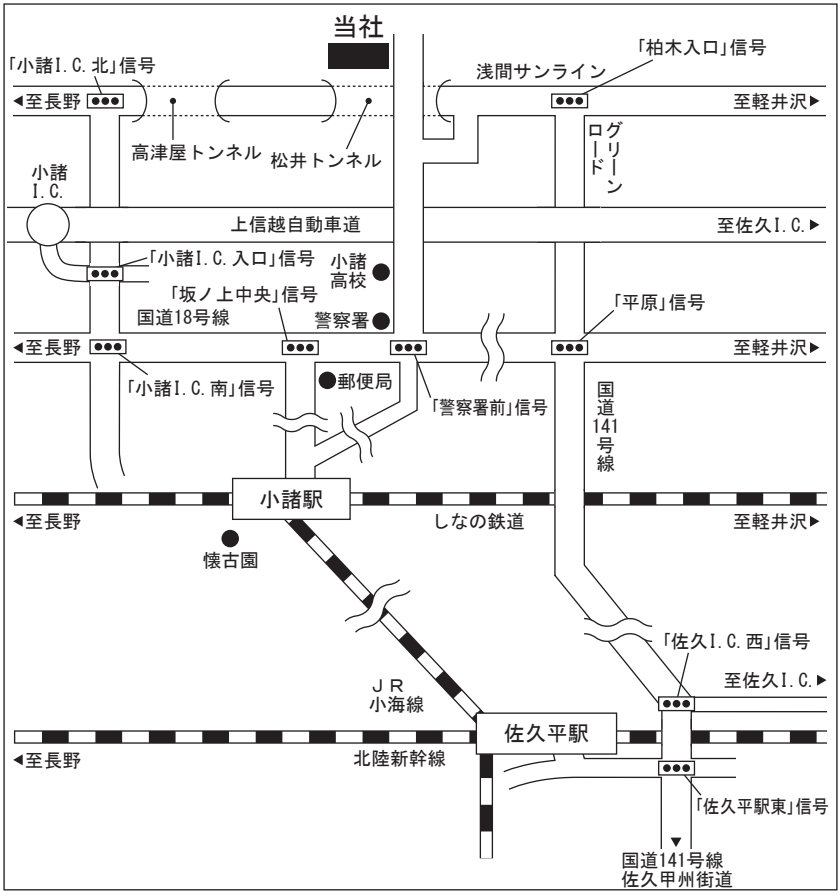

●交通……小諸駅より車で約15分
ＪＲ北陸新幹線佐久平駅より車で約25分
国道18号線「警察署前」(小諸市内)信号より約３キロ
上信越自動車道小諸I.C.より約６キロ